

第3章

安全・安心で快適に暮らせる 明るいまち

第1節 安全で安心な暮らしを育む明るいまちをつくれます

- 1 犯罪や事故がないまちをつくれます
- 2 火災や事故から人の命を守るまちをつくれます
- 3 みんなの命を大切に守る災害に強いまちをつくれます

第2節 便利で快適なまちなかをつくれます

- 1 便利で快適な暮らしを支えるまちなかの基盤をつくれます
- 2 いつまでも快適に定住できるまちなかの環境をつくれます

第1節 安全で安心な暮らしを育む明るいまちをつくります

1 犯罪や事故がないまちをつくります

現況と課題

社会情勢の変化にともない犯罪件数の増加とともに、犯罪の凶悪化・低年齢化が進んでおり、最近は、悪質、巧妙な商品販売手口による事件や事故なども多発しています。近年、交通事故件数は減少傾向にあります。自転車など二輪車の事故、高齢者や子どもなどのいわゆる交通弱者の事故は増加する傾向にあります。

交通事故の多くの原因は、運転者の無謀運転や不注意、あるいは歩行者・自転車の交通ルールの無視などによるものといわれています。

本市では、犯罪、事故などを防止するための市民の自主的な活動とともに、防犯カメラの設置などによる環境の整備、交通安全施設の整備、交通安全教育や各種交通安全運動による正しい交通ルールの普及などに努めています。また、市民の消費生活におけるトラブルなどについての相談体制を充実するなど、市民が安全で安心して暮らせる環境づくりを進めています。

しかし、防犯や交通安全の対策を求める市民の声は強く、それぞれの対策を充実し、犯罪や事故がないまちをつくる必要があります。

市民会議などでの意見や提案

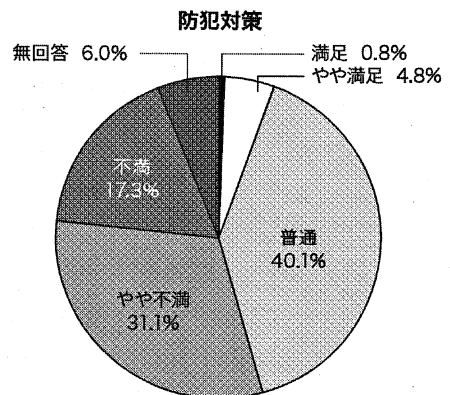
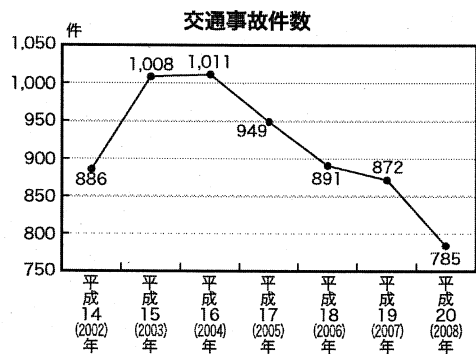
- ◇それぞれの地域で防犯・防災対策を進める必要がある（市民会議）
- ◇安心してどこにでも遊びに行ったりすることができるまちになってほしい（子ども会議）
- ◇交通事故がなく自由にどこへでも行けるまちになってほしい（子ども会議）

基本方針

犯罪や交通事故、悪質な手口の商品販売などについて、注意を呼びかけ、見守りを強化するとともに、事故の危険がある場所を改善し、犯罪や事故がないまちをつくります。

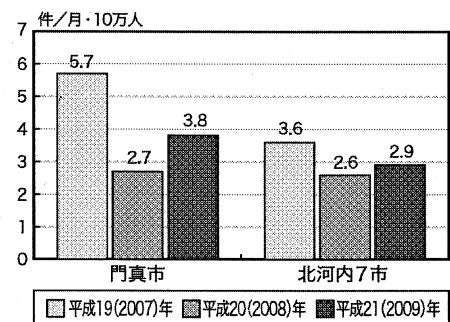
施策展開の体系

基本施策の方向	基本施策	主な実施施策
犯罪や事故がないまちをつくります	防犯対策	防犯思想の普及・啓発と地域の自主防犯活動の育成 明るいまちづくり
	交通安全対策	交通安全意識の高揚 交通安全のための環境づくり
	消費生活対策	消費者意識の高揚 消費者保護対策



資料：門真市第5次総合計画策定にかかる市民意識調査

人口10万人当たり月平均ひったくり件数の推移



主な実施施策の概要

(1) 防犯対策

1) 防犯思想の普及・啓発と地域の自主防犯活動の育成

犯罪の発生と市民の被害を未然に防ぐために、関係機関や民間団体と連携して防犯組織の強化や防犯思想の普及、啓発に努めます。また、関係機関、民間団体と連携し、地域における自主防犯活動の促進に向けた支援に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
犯罪などに巻き込まれない安心できる環境ができていること(市民の評価点)	2.37/5段階評価	3.00	3.50

2) 明るいまちづくり

ひったくりなどの街頭犯罪の未然防止のため、地域での一戸一灯運動とともに、センサー付き防犯灯への交換や増設により明るいまちづくりを進めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
センサー付き防犯灯の設置率	6.9%	7.5%	15%

(2) 交通安全対策

1) 交通安全意識の高揚

親子が一体となったイベントなどの機会を利用し、交通安全教育を実施します。また、小・中学校においても子ども自転車運転免許証交付講習会などの交通安全教育を徹底し、交通ルールを守る子どもの育成に努めます。また、門真市交通安全推進協議会を中心に、関係機関や民間団体と連携しながら、市民への効果的な交通安全運動を展開していきます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
子ども自転車運転免許証交付講習会の開催校数	9校	11校	全校
交通安全教室の年間開催回数	13回	15回	18回

2) 交通安全のための環境づくり

歩行者・自転車通行帯の整備に努めるとともに、道路幅員、交通量などを考慮し、歩道、道路照明灯などの整備を進め、信号機、横断歩道などの設置についても関係機関に要請するとともに、交通安全の啓発活動を実施します。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
交通事故年間発生件数	785件	772件	672件

(3) 消費生活対策

1) 消費者意識の高揚

悪質な販売方法によるトラブルや多重債務の未然防止を図るため、消費生活に関する情報の収集や提供を強化し、消費者団体との協働を進めながら消費者意識の高揚に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
消費生活講座の年間開催回数	2回	12回	24回
課題別出前講座の年間開催回数	6回	20回	50回

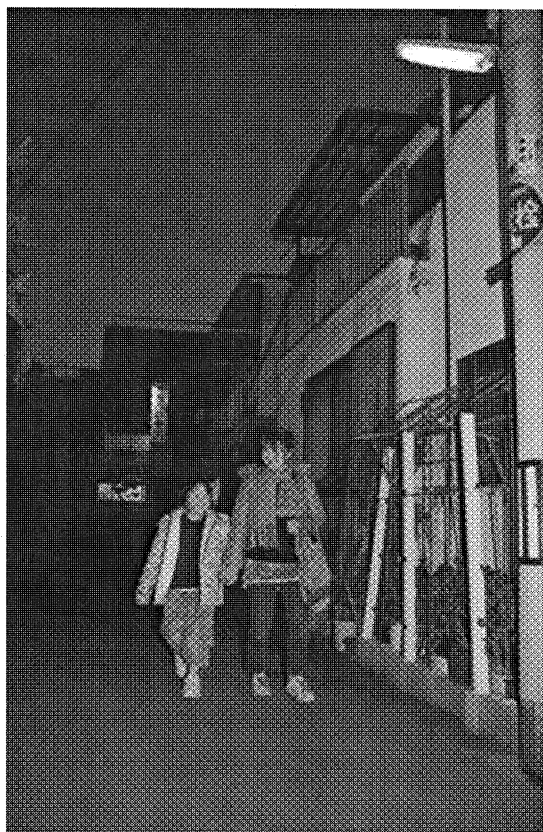
2) 消費者保護対策

国（消費者庁・国民生活センター）や大阪府消費生活センターなど関係機関と連携を強化し、消費者相談による消費者被害の解消や軽減、早期救済など、消費者保護対策の充実に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
消費者相談解決率	86.1%	90%	100%

市民や地域、事業者などみんなが協力できること

- ◇地域ぐるみの防犯活動を実施するとともに、防犯灯の設置や維持管理を行う。
- ◇家庭で子どもに交通ルールを教えるとともに、自らも交通ルールを守る。
- ◇地域で「ヒヤリ・はっとマップ*」を作成し、地域住民に配布する。
*「ヒヤリ・はっとマップ」とは、ひやっしたり、はっと驚いたりする危険な場所を地域の人々が情報を持ち寄り、地図の上に表示したもの
- ◇事業所などでは、安全運転管理者などの資質の向上を図り、交通ルールを守る体制を整える。
- ◇安全な食品や悪質な販売などにあわないよう、消費者自らが学習し、啓発事業への参加などにより、常に情報を収集し、注意を心がける。
- ◇事業者は、安全で安心な製品の供給に努め、危険や不具合などに対する早急な対応と情報提供を行う。



青色防犯灯

2 火災や事故から人の命を守るまちをつくります

現況と課題

都市化が進展するにつれ、都市の火災は大規模化する傾向にある中、本市の火災発生件数は横ばい傾向にあります。今後、災害時に火災が併発することに備えて、消防力の強化が課題となっています。

また、近年、救急搬送の際に受け入れ先が見つからないことなどが社会問題化しており、医師の確保や救急搬送体制の充実、消防署と救急病院の連携強化などの対応が求められています。

守口市門真市消防組合では、他市に比べ救急要請から救急車が現場に到着するまでの時間は短いものの、さらに高齢者が増える今後は、医療機関との連携を強化するなど救急対策を一層充実していくことが求められています。

また、現在、市内の市民が多く利用する主要な公共施設を中心にAED(自動体外式除細動器)の設置を図っており、今後は、さらに民間施設なども含め、設置の促進を図っていくことが必要です。

このようなことから、消防体制や救急体制の充実を図り、火災や事故から人の命を守るまちをつくる必要があります。

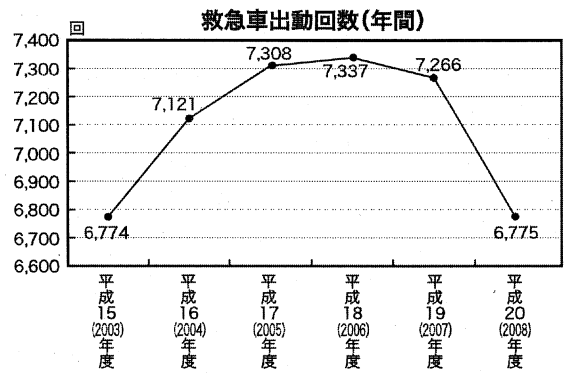
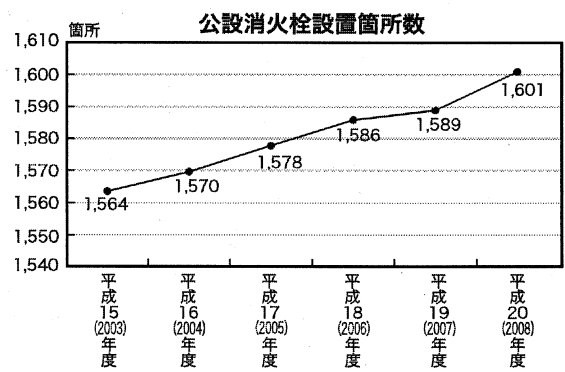
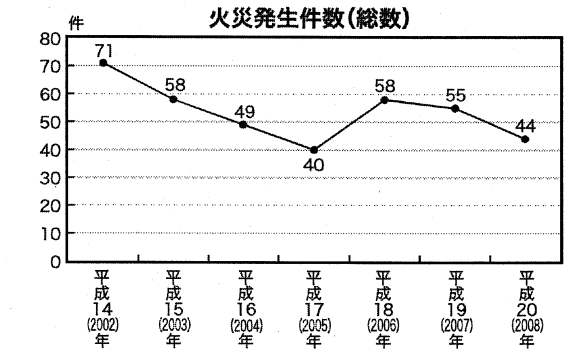
市民会議などでの意見や提案
 ◇災害に強いまちづくりの推進が必要(市民会議)

基本方針

火事を起こさないように、注意を呼びかけるとともに、消防や救急・救助体制の充実、AEDの設置場所の拡大に努め、火災や事故から人の命を守るまちをつくります。

施策展開の体系

基本施策の方向	基本施策	主な実施施策
火災や事故から人の命を守るまちをつくります	消防体制の充実	火災予防(防火)意識の高揚 消防力の向上
	救急体制の充実	救急・救助体制の充実 救命対策の充実



主な実施施策の概要

(1) 消防体制の充実

1) 火災予防（防火）意識の高揚

守口市門真市消防組合と連携し、市民の火災予防（防火）意識の高揚を図るため、広報活動を積極的に進めるとともに、防火対象物及び危険物施設の予防査察の強化などにより、予防措置の徹底と自主保安体制の整備を促進します。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
火災年間発生件数	44件	減少	減少

2) 消防力の向上

災害時の消防力を向上させるため、消防車両・消防機器などや情報通信システムの整備を進めるとともに、複雑化する都市災害に対応できる消防職員の育成及び消防行政にかかる運営の効率化など、今後の組織体制のあり方などを守口市門真市消防組合とともに検討します。また、火災発生時に消防活動が円滑に行えるよう消火栓の設置などをさらに進めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
公設消火栓設置箇所数	1,601箇所	拡充	拡充

(2) 救急体制の充実

1) 救急・救助体制の充実

迅速かつ的確な救急救助活動を行えるよう、救急車両の適正配置について守口市門真市消防組合と検討を行い、必要な資器材の充実を図るとともに、医療機関との連携を密にし、市民からの通報、搬送、医療機関の対応が一体となった救急・救助体制の実現に向けた検討を行います。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
救急救命士のうち気管挿管及び薬剤投与資格者*数の割合(守口市門真市消防組合)	40.8%(20人/49人)	拡充	拡充

*気管挿管資格者とは、原則として成人の心臓機能停止かつ呼吸機能停止の状態で、医師の具体的な指示に基づき気管チューブを用いて気道確保を実施できる者。また、薬剤投与資格者とは、心臓機能停止傷病者のうち一定の条件を満たす場合に医師の具体的な指示に基づき薬剤を授与することができる者。いずれの資格も、処置を行うために必要な知識と技能を修得し、都道府県メディカルコントロール協議会の認定を受けた者である。

<参考>北河内5消防本部の救急救命士のうち気管挿管及び薬剤投与資格者数の割合は44.2%(=80人/181人)

2) 救命対策の充実

AED（自動体外式除細動器）の設置の促進を支援するとともに、適切に救命活動を行えるよう、市民の救命講習の促進を図ります。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
AEDの公共施設設置率	51.7%(31/60)	86.7%(52/60)	100%(60/60)
救急・救命講習年間参加者数(守口市門真市消防組合)	1,905人	増加	増加

市民や地域、事業者などみんなが協力できること

- ◇各家庭などで消火器や警報器を設置するなど火災予防対策を行う。
- ◇救急活動が円滑に行えるよう適切に救急車を利用する。
- ◇火災予防訓練などに積極的に参加し、消火栓の取り扱いや救命方法などを習得する。
- ◇事業所では、防火管理者や危険物取扱者などの資質の向上を図り、防火体制を充実する。

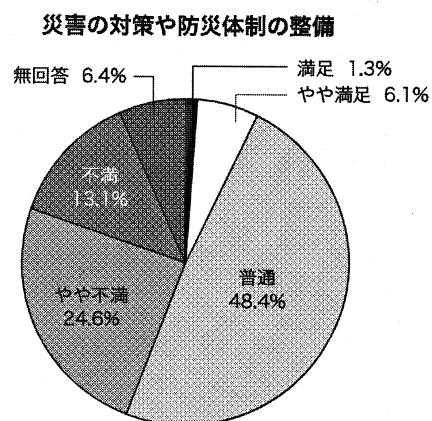
3 みんなの命を大切にする災害に強いまちをつくります

現況と課題

地震をはじめとした自然災害や感染症による健康被害など、発生の予測が困難な事象に対する危機管理意識が求められる中、本市においても近い将来発生可能性がある南海・東南海地震に備え、危機管理体制の充実が求められています。

それとともに、市民自らも自主防災意識を高め、体制を強化する必要があります。

また、本市には、老朽化した木造共同住宅などが建て込んでいる地域があるとともに、もともと低湿地であったことから、地震や水害への対策を強化していく必要があります。あらゆる危機事象に対応できるよう、みんなの命を大切にする災害に強いまちをつくる必要があります。



資料：門真市第5次総合計画策定にかかる市民意識調査

市民会議などでの意見や提案

◇災害に強いまちづくりの推進が必要（市民会議）

基本方針

あらゆる危機への管理や地震、水害などの対策を進めるとともに、市民自ら「自分の命は自分で守る」という意識の高揚や地域での自主防災体制を強化し、みんなの命を大切にする災害に強いまちをつくります。

施策展開の体系

基本施策の方向	基本施策	主な実施施策
みんなの命を大切にする災害に強いまちをつくります	危機管理と災害時対策	危機管理体制の充実 災害情報伝達機能の強化
	市民の自主防災の強化	自主防災意識の高揚 自主防災組織の育成支援
	地震や治水対策の強化	建物の耐震改修の促進 治水対策の強化

主な実施施策の概要

(1) 危機管理と災害時対策

1) 危機管理体制の充実

「国民保護計画」や「地域防災計画」に基づき、自然災害だけではなく、新型インフルエンザや人為的災害など不測の事態に対して災害備蓄品を充実するなど、あらゆる事象に対する危機管理体制の充実に努めます。また、社会福祉法人などと連携し、災害時に要援護者が安心して避難できる効果的な取り組みを進めます。

達成度を測る指標	現状	5年後の目標	10年後の目標
災害時要援護者支援プランの策定	検討中	策定	-

2) 災害情報伝達機能の強化

災害時に必要な情報を瞬時に市民へ伝達するため、防災無線のデジタル化や同報系無線の設置を行うとともに、FMハナコの瞬時警報システムでの伝達などの強化を行います。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
同報系無線の設置箇所数	0箇所	40箇所	拡充

(2) 市民の自主防災の強化

1) 自主防災意識の高揚

市民自らの災害時への備えが最も大切であり、自らの命は自らが守ることの大切さなど、市民の自主防災意識の高揚に向けた活動を進めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
自主防災訓練など年間実施回数	15回	拡充	拡充

2) 自主防災組織の育成支援

災害時に、初期消火・救出・救護・避難などの防災活動を地域ぐるみで円滑に行うことができるよう、市民、自治会、消防団など多様な関係機関や団体の相互連携及び地域防災力の強化・向上を図り、さまざまな災害による被害を最小限に食い止めるため、地域の自主防災訓練などの活動を支援します。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
自主防災工具の貸与数	30セット	60セット	120セット

(3) 地震や治水対策の強化

1) 建物の耐震改修の促進

震災など災害時の初動活動の拠点となり、避難所などの機能を果たす公共施設の耐震改修とともに、民間建物の耐震診断や建築物などの耐震補強工事に対する助成を実施し、建物の耐震改修を促進します。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
公共施設の耐震化率	43.9%	90%	100%
助成制度年間適用件数	9件	15件	20件

2) 治水対策の強化

浸水による被害を防止するため、公共下水道の整備とともに、「寝屋川流域整備計画」に基づく寝屋川流域の総合治水対策を進めるため、民間施設の協力も得ながら「門真市水防災基本計画」にしたがい、治水対策を進めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
雨水貯留浸透施設の総貯水量	49,121t	51,121t	54,121t

市民や地域、事業者などみんなが協力できること

- ◇不測の災害や危機に対する備えをし、災害時の避難の方法をそれぞれが理解する。
- ◇地域での自主防災体制を充実させる。
- ◇事業所では、災害時の行動を周知・徹底し、顧客や従業員の安全の確保ができるようにする。
- ◇老朽化した家や事業所などの耐震診断・耐震改修を積極的に行う。
- ◇各事業所などの敷地に大雨時の雨水貯留浸透施設を設置する。

第2節 便利で快適なまちなかをつくります

1 便利で快適な暮らしを支えるまちなかの基盤をつくります

現況と課題

今、各地では、まちなかにぎわいや活力を確保・維持するために空洞化するまちなかの活性化が課題となっています。

本市は、市域が小さくまとまり、そのなかに鉄道の駅が7つもあるなど、市域全体がまちなかにあるといえ、このまちなかが空洞化しないように、活性化を図っていく必要があります。

このまちなかにおいて便利にまた快適に暮らすためには、上・下水道や道路など、市民の暮らしを支えるまちなかの基盤を充実するとともに、ごみ・し尿の適正な処理が必要です。また、鉄道駅周辺などにおいて、魅力ある市街地を形成するとともに、住宅が密集する地区において災害に強いまちづくりを進める必要があります。

第二京阪道路の開通により、概ね本市の幹線道路の骨格ができますが、今後は、市内の交通の流れの変化を見極めつつ、市内の幹線道路について、市民がより身近に、安全に利用できる生活道路としての活用を図り、歩いて暮らせるよう、便利で快適な暮らしを支えるまちなかの基盤をつくっていくことが必要です。

市民会議などでの意見や提案

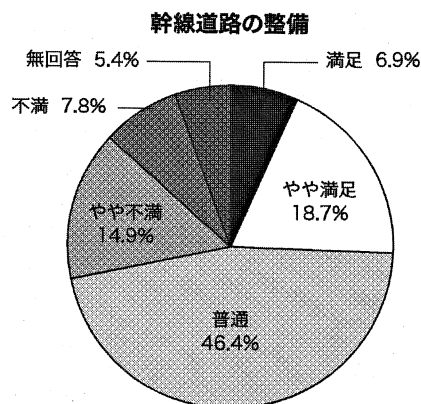
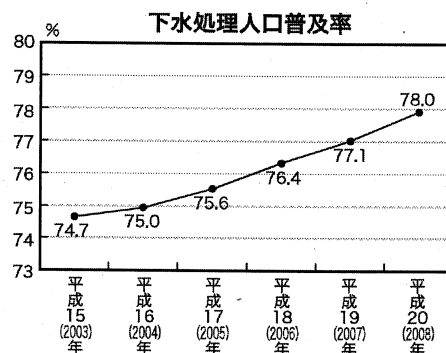
- ◇市民が誇りに思う都市イメージの形成が必要（市民会議）
- ◇安全で便利に通行できる道路整備が必要（市民会議）

基本方針

まちなかの顔づくりや都市基盤施設の整備とともに、公共交通サービスの充実や道路のバリアフリー化を進め、便利で快適な暮らしを支えるまちなかの基盤をつくります。

施策展開の体系

基本施策の方向	基本施策	主な実施施策
便利で快適な暮らしを支えるまちなかの基盤をつくります	まちなかの顔づくり	シンボルゾーンの整備
		北部地域の災害に強いまちづくり
		第二京阪道路沿道の市街地整備
	快適に暮らせる生活基盤の整備	上水道整備と適正な管理・運営
		下水道・水路整備と適正な管理
		ごみ・し尿処理の適正な処理と施設管理
	道路・交通網の充実	幹線道路の整備
		生活道路の整備
		公共交通サービスの充実
	歩いて暮らせるまちづくり	駅前広場などの整備
歩行者や自転車の道の整備		
		バリアフリー化やユニバーサルデザインの推進



資料：門真市第5次総合計画策定にかかる市民意識調査

主な実施施策の概要

(1) まちの顔づくり

1) シンボルゾーンの整備

幸福町・垣内町・中町地区及び門真市駅周辺地域において、市の中心的な都市機能や商業機能、居住機能、公園・緑地機能などを複合的に備えた「北西部まちづくり整備ゾーン」の整備を進めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
シンボルゾーン基盤整備の進捗率	0%	59%	66%

2) 北部地域の災害に強いまちづくり

北部地域の「災害に強いすまいとまちづくり促進区域」並びに「防災再開発促進地区」に指定された木造賃貸住宅が密集する地区については、住宅市街地総合整備事業をはじめさまざまな事業手法を統合的に活用し、計画的な市街地整備と良好な住宅建設を誘導します。また、快適な居住環境の確保や防災道路の整備など密集市街地におけるまちづくりの取り組みを全国に発信します。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
住宅市街地総合整備事業 [*] の既実施面積	3.7ha	6.0ha	12.2ha

^{*}住宅市街地総合整備事業とは、既成市街地において快適な住環境の創出や都市機能の更新、美しい市街地景観の形成などを図るため、住宅などの整備とともに、道路・公園などの公共施設整備などを総合的に行う事業のこと

3) 第二京阪道路沿道の市街地整備

地下鉄門真南駅周辺の「南部まちづくり整備ゾーン」において、大阪モノレールの南伸も視野に入れ、都市機能の誘致などに努めます。また、第二京阪道路沿道の「中部まちづくり整備ゾーン」については、新たな都市機能の誘致など計画的な開発整備を進めるとともに、第二京阪道路の高架下スペースについては、「門真市第二京阪道路高架下等利用計画」に基づき、有効活用を進めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
まちづくり協議会設立数	1地区	2地区	3地区
高架下における有効活用率	0%	50%	100%

(2) 快適に暮らせる生活基盤の整備

1) 上水道整備と適正な管理・運営

上水道の施設については、拡張の時代から維持管理・更新の時代へと移っており、災害時にも安定して給水できるよう、「門真市水道ビジョン」に基づき配水施設の耐震化を進めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
配水施設の耐震化率	50%	87%	100%

2) 下水道・水路整備と適正な管理

国道163号以南の第二京阪道路沿道地域を中心に、公共下水道の面的整備と水洗化を進めるとともに、公共下水道施設の老朽化への対応と施設の機能向上が求められていることから、施設の長寿命化・耐震化を図り、適正な維持管理に努めます。また、水路については、「門真市水防災基本計画」や「門真市水路整備全体計画」に基づき、市民の協力を得ながら整備を進めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
下水道の人口普及率	78%	83%	90%
水路の有効利用延長	16.7km	17.7km	18.7km

3) ごみ・し尿処理の適正な処理と施設管理

ごみ処理施設については、循環型社会の形成に向け、廃棄物の排出抑制や3R*を進めます。

また、市民と連携し地区別減量化目標の設定を行い、ごみ減量化とともに、危険ごみ・有害ごみなどの適正処理を進め、施設の爆発・火災事故などの防止に努めます。

産業廃棄物については、適正に処理されるよう、府に指導の強化を要請します。

し尿処理施設については、し尿処理量の減少、浄化槽汚泥の適正な処理や浄化汚泥の焼却処理を実施し、施設の適正管理・運営に努めます。

*3Rとは、Reduce(リデュース:減らす)、Reuse(リユース:再使用)、Recycle(リサイクル:再資源化)の頭文字をとったもの

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
不法投棄の年間処理件数	453件	430件	408件
し尿の年間総収集量	15,200kl	11,000kl	6,200kl

(3) 道路・交通網の充実

1) 幹線道路の整備

南北道路交通網の強化、生活道路への通過交通の排除、路線バス網の再編をはじめとする道路交通網整備や木造賃貸住宅の建て替え促進などの課題にも対処するため、大和田駅三ツ島線や寝屋川大東線などの都市計画道路を中心とした幹線道路の整備を進めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
まちの骨格を形成する幹線道路が整備され、他地域へ行くのが便利であること(市民の評価点)	3.02/5段階評価	3.50	4.00

2) 生活道路の整備

住環境の改善と交通サービスの強化を図るため、「門真市生活道路網計画」に基づき、地域内の生活道路の整備を進めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
安全で便利な道路の整備がなされていること(市民の評価点)	2.55/5段階評価	3.00	3.50
生活道路の整備延長	78.5km	78.9km	79.3km

3) 公共交通サービスの充実

既存の鉄道や路線バスのサービス改善とともに、大阪モノレールの門真市駅以南の延伸や空港リムジンバスなどの広域路線バスの誘致などについて事業者に要望します。また、交通不便地区の解消や交通弱者への対応を促進し、公共交通サービスの充実に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
バスや鉄道などの公共交通機関が利用しやすいこと(市民の評価点)	3.10/5段階評価	3.50	4.00

4) 駅前広場などの整備

鉄道と路線バスとの乗り継ぎを便利にするため、「北東部まちづくり整備ゾーン」の中心となる大和田駅前広場の整備などを進め、ターミナル機能の向上を図ります。また、自転車を利用する人のモラル向上の啓発とともに、駅周辺に駐輪ラックを整備するなど、放置自転車対策に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
駅周辺の駐輪ラック台数(全駅)	0台	200台	300台
放置自転車の年間撤去台数	8,484台	7,000台	5,500台

(4) 歩いて暮らせるまちづくり

1) 歩行者や自転車の道の整備

鉄道駅周辺など歩行者や自転車で混雑する道路において、既存道路の空間再編などにより、歩行者や自転車の道の整備を進めます。また、大阪中央環状線など大規模自転車道に位置づけられる広域の自転車道ネットワークなどと一体化した「(仮称) 門真市自転車道ネットワーク計画」を策定し、自転車歩行者道ネットワークの整備に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
自転車通行帯*の整備延長	0m	450m	890m

*自転車通行帯とは、自転車歩行者道において、自転車の通行部分を明示し、歩行者と自転車を分離することにより、安全、円滑な通行を確保することを目的とするもの

2) バリアフリー化やユニバーサルデザインの推進

鉄道駅周辺の道路など多くの人が利用する施設においては、市民や事業者などみんなが積極的に協力して、バリアフリー化やユニバーサルデザインも視野に入れたまちづくりを進めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
公共施設などが誰もが使いやすく整備されていること(市民の評価点)	2.59/5段階評価	3.00	3.50
門真市交通バリアフリー基本構想に基づく特定経路*・準特定経路*の整備率	8%	24%	35%

*特定経路とは、バリアフリー法に基づく移動円滑化基準などに基づき平成22(2010)年度までにバリアフリー化を図る経路のこと
*準特定経路とは、平成22(2010)年度までに整備完了が困難な経路で、将来的にバリアフリー化を図る経路のこと

市民や地域、事業者などみんなが協力できること

- ◇道路の拡幅や工事などに協力をする。
- ◇私道の適正な管理・利用を行う。
- ◇道路に愛着を持ち、行政と連携して清掃などの維持管理を行う。
- ◇調和を考えたまちなみづくりに協力する。
- ◇自転車は駐輪場所に停め、道路上や点字ブロックの上に放置しない。

2 いつまでも快適に定住できるまちなかの環境をつくりま

現況と課題

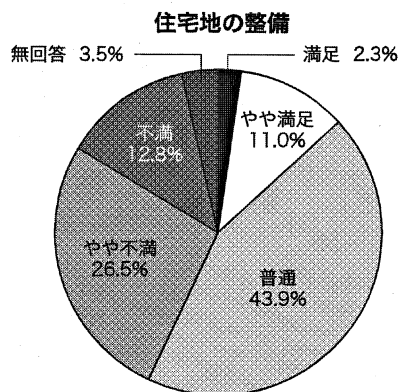
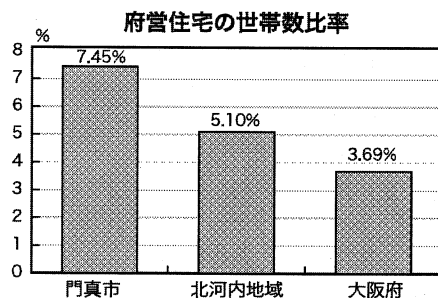
誰もが「住み続けたい」という意識を持ち続けるためには、いつまでも住むことができる良好な住宅の供給を誘導するとともに、住宅の周りについても良好な環境を形成していくことが不可欠です。

本市の住宅事情は、一人あたりの住宅面積など大阪府内でも低い水準にあります。特に、北部地域の木造賃貸住宅は、徐々に建て替えは進んでいますが、未だ多く残っており、狭小過密という問題に加え、老朽化が進行しており、住宅・住環境問題は深刻化しています。

また、南部地域においても、小規模開発による住宅建設が続き、住環境の面での課題を残しています。

公営住宅については、長寿命化や安全・安心面から改善整備を図っていくことが必要です。

今後は、都市計画による適切な土地利用や住環境形成を誘導するとともに、建物の耐震化の促進や子育て家族、高齢者などにとって住みやすい住宅、環境に配慮した住宅の供給を誘導することにより、いつまでも快適に定住できるまちなかの環境をつくる必要があります。



資料：門真市第5次総合計画策定にかかる市民意識調査

市民会議などでの意見や提案

◇若年ファミリー層がいつまでも「住み続けたい」と思う定住魅力の創出が必要（市民会議）

基本方針

都市計画によるまちづくりを進めるとともに、家族が定住できる良好な住宅を誘導するなど、住宅・住環境を整備し、いつまでも快適に定住できるまちなかの環境をつくりま。

施策展開の体系

基本施策の方向	基本施策	主な実施施策
いつまでも快適に定住できるまちなかの環境をつくりま	計画的なまちづくり	都市計画によるまちづくり 開発行為に対する適切な指導
	住宅・住環境の整備	良好な住環境の誘導 市営住宅の管理と改善整備 府営住宅の改善整備

主な実施施策の概要

(1) 計画的なまちづくり

1) 都市計画によるまちづくり

「門真市都市計画マスタープラン」に基づき、適切な土地利用の誘導や都市計画施設の整備を進めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
次期都市計画マスタープランの策定	未実施	策定済み	-

2) 開発行為に対する適切な指導

門真市開発指導要綱や関係法令に基づき、開発行為に対する適正な開発指導に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
開発指導要綱に基づく協議成立率	100%	100%	100%

*この指標は、開発事業者からの申請に基づき、開発協議が成立することにより、良好な居住環境と優良な宅地供給が図られるため、継続して指標を100%と設定するものです。

(2) 住宅・住環境の整備

1) 良好な住環境の誘導

「門真市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき既存住宅などの耐震改修を促進するとともに、住宅については、環境やバリアフリーなどに配慮するよう、適切な行政指導を行い、家族がいつまでも住み続けることができる良質な民間住宅の建設を誘導します。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
住宅地が整備され、生活しやすい環境ができていること(市民の評価点)	2.62/5段階評価	3.00	3.50
建物中間検査の年間受検率	97.4%	100%	100%
建物完了検査の年間受検率	95.6%	100%	100%

2) 市営住宅の管理と改善整備

「門真市営住宅長寿命化計画」に基づき、ストック活用に努め、適正な管理を進めるとともに、「新橋市営住宅再整備基本計画」に基づき、市営住宅の居住環境を改善し、土地の有効活用に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
市内市営住宅の耐震化率	39.6%	39.6%	80.7%
市内市営住宅のバリアフリー化率	34.3%	34.3%	80.7%

3) 府営住宅の改善整備

安全・安心な入居者の暮らしと低炭素化をめざした居住環境を確保するため、耐震改修や建て替えの促進を要請します。また、バランスのとれたまちづくりを促進するため、周辺のまちに配慮した建て替え計画の立案や新婚・子育て世代の入居をあわせて要請します。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
市内府営住宅の耐震化率	40.1%	42.5%	75.8%

市民や地域、事業者などみんなが協力できること

- ◇建物の持ち主は、空家の適正な管理に努める。
- ◇老朽化した住宅などの持ち主は、建替えの必要性や耐震化などについて認識を深め、建物の建て替えや耐震化、バリアフリー化などを進める。
- ◇地区計画制度などを活用し、市民が自発的に住環境の維持管理を行う。
- ◇開発指導要綱に基づき、良好な住環境の整備を実施する。